

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		太成学院大学		設置者名		学校法人 天満学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
経営学部	現代ビジネス学科	40人	高一種免(情報)	平成15年度	21人	0人	0人	0人
			高一種免(商業)	平成15年度			0人	
人間学部	子ども発達学科	50人	幼一種免	平成24年度	—	—	—	—
			小一種免	平成24年度	—	—	—	—
	健康スポーツ学科	140人	中一種免(保健体育)	平成24年度	—	—	—	—
			高一種免(保健体育)	平成24年度	—	—	—	—
看護学部	看護学科	80人	養教一種免	平成19年度	79人	14人	14人	0人
入学定員合計		200人	合計		100人	14人	14人	0人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 ・「現代ビジネス学科」に旧学科「経営情報学科」卒業生2名含む。 							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年7月11日（木）

実地視察大学：太成学院大学

実地視察委員：岸田正幸委員，佐々祐之委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○大学としての教員養成に対する理念・構想が明確に示されているとは言い難いため，理念・構想を明確化し，それを具現化するための教職課程における教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように努めていただきたい。

○教職課程の全学組織として教職課程検討委員会が設置されているものの，十分に機能していない結果，教育課程の編成方針はもとより，教職課程認定基準に照らして適切に運営されているかどうかの確認が十分にできていないように見受けられた。今後，教職課程に関する全学的な組織が，実質的に機能するように学内で検討・改善すること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であり，教育職員免許法施行規則において定められている内容は必ず扱うことが必要であるが，一部の授業科目において，必修であるべき授業科目が，選択授業科目として取り扱われているように見受けられた。再度確認の上，法令で定められた事項を必ず学修するように是正すること。

○商業の教職課程における「教科に関する科目」について，教職課程認定基準上，必要専任教員数が4名であるところ，3名しか配置されていない状況が確認されたため，速やかに是正すること。

○2号様式，実地視察調査表，学生に配布している「教育職員免許課程ガイドブック」のそれぞれの記載内容が，整合していない箇所が散見された。教職課程認定基準に照らして適切な教職課程となっているかどうかについて，大学として再度確認し，その結果を報告すること。

3. 教育実習の取組状況

- 学生の希望に基づき母校における実習が主となっているとの説明であったが、教育実習は大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や近隣の学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- やむを得ず母校における実習を行う場合においても、実習校と連携し、大学が教育実習に関わる指導体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に大学の教職指導方針の説明を行うなど、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職・教育支援センターに、学校現場経験のある教員を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行うための環境を整備しようとしている様子が見受けられた。現状では、利用者が少ないなどの状況があるようだが、教職・教育支援センターを拠点に、今後、教職課程の充実に取り組むことを期待する。
- 教職指導は、履修指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用するとともに、教職指導の充実に努めていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 大学として、ボランティア活動を積極的に推進しているように見受けられた。教職に関心のある学生が早い段階から、学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。教育委員会や近隣の学校との連携・協力体制を強化し、これらの活動を引き続き推進していくことを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 幼稚園及び小学校の教員養成のために必要な施設が十分に備えられているとは言い難い。例えば、音楽で言えば、電子ピアノの数が定員に比して少なかったり、家庭科室、理科室が整備されていなかったりする状況が確認された。既存の施設も有効活用しつつ、教職を志す学生が実技を含めた教科指導を受けることができるように、今後整備に努めていただきたい。
- 一部の学校種（及び教科）の教科書しか備えられていないなど、教育関連の図書や雑誌が十分に整備されているとは言い難い。教職を志す学生が必要な知識・最新の情報を入手できるように、今後、教職関連の図書及び雑誌の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。